

知財法務の勘所Q & A（第87回）

アメリカ合衆国（米国）における生成AIの著作権をめぐる議論の最新動向

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法共同事業
弁護士 中崎 尚

Q1 日本国内では、著作物を生成AIの学習用データとして利用する場面は著作権法30条の4で説明されていますが、判例法の国である米国ではどのような取扱になるのでしょうか。

A1 米国内では、著作物が、生成AIの機械学習の学習用データに無断で利用されているとして、著作権者が、生成AIの開発事業者に対して、利用の差止と多額の損害賠償を求めて提訴する裁判が多発しています。それらの裁判では、多様な請求原因が見られますが、やはりFair Useが主要な争点になっているようです。訴訟の動向によっては、AI開発事業者・AI提供事業者のビジネスの在り方に大きな影響を及ぼしかねず、注目を集めています。ここでは4つの主要な訴訟の動向を紹介します。

(1) NYタイムズの訴訟

2023年12月27日、The New York Times Company (NYT) は、ChatGPTモデルの機械学習にNYTの著作権で保護された作品が学習データとして利用されたとして、直接的、代理的、および寄与的な著作権侵害、DMCAに基づくCMIの削除、不正競争、および商標の希釈化を主張する訴訟を、OpenAI、米Microsoftを相手取ってニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提起した。訴状においてNYTは、同紙に掲載された数百万本もの記事が無断で生成AIの機械学習に使用され、それによるニューヨークタイムズ社の被害額は数十億ドルにも及ぶと主張し、記事の利用停止及び学習済みモデルの破棄を求めている。NYTからChatGPTが様々なNYTの記事の重要な部分の逐語的出力を生成している証拠が提出されたのに対し、OpenAIは、記事との類似はまれに発生するバグでしかないと反論している。

(2) Getty Imagesによる提訴事案 (Stable Diffusion)

2023年1月、Getty Images社がStability AI社を、1,200万枚もの画像を無断複製しての学習、生成結果に学習対象の画像が含まれていることが、すかし表示から明らかとして、著作権・商標権侵害で、ロンドンにて提訴し、さらに同年2月に、米国デラウェア州の連邦地裁でも提訴した。